

会 議 録

会議録	令2年度 第1回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 豊田市公共交通会議について</p> <p>4 議 事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 豊田市公共交通会議規約改正について</p> <p>(2) 地域バスの自家用有償旅客運送の登録更新等について</p> <p>①旭地域バス（区域運行）</p> <p>②旭地域バス（路線定期運行）</p> <p>③足助地域バス（路線定期運行「地域巡回線」）</p> <p>④足助地域バス（路線定期運行「通学線」）</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) とよたおいでんバスのバス停移設について 土橋・豊田東環状線</p> <p>(2) 地域バスの路線改編等について</p> <p>①足助地域バス（路線定期運行「地域巡回線」）</p> <p>②足助地域バス（路線定期運行「通学線」）</p> <p>(3) 藤岡地域バスのイベント中止による無料運行中止について</p> <p>(4) 知立市ミニバス2コースの路線改編について</p> <p>(5) とよたおいでんバス利用促進について</p> <p>(6) 令和元年度バス利用状況等について</p> <p>5 閉 会</p>
日 時	令和2年6月23日（火） 午後2時00分～午後3時45分
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 野田 宏治 (豊田工業高等専門学校) 松本 幸正 (名城大学) 上井 久仁彦 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局) 梶原 正晃 (国土交通省中部地方整備局) 澤木 徹 (愛知県都市整備局交通対策課) 伊與田正康 (愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課) 林 孝臣 (愛知県豊田加茂建設事務所足助支所管理課) 阿久津正典 (豊田市都市整備部) 中田 繁美 (社会福祉法人豊田市社会福祉協議会) 宮川 隆広 (豊田市区長会) 清水 敏弘 (豊田市高齢者クラブ連合会) 釘宮 順子 (豊田市ボランティア連絡協議会) 安保 正信 (豊田市 PTA 連絡協議会) 吉村 一孝 (豊田商工会議所) 大竹 宏 (愛知県タクシー協会) 小林 裕之 (愛知県バス協会) (代理：成瀬) 毛利 康浩 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会) 吉岡 実 (名鉄バス株式会社) 境 政義 (豊栄交通株式会社) 寺澤 秀樹 (愛知環状鉄道株式会社)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>
資 料	<p>1. 次第 2. 令和2年度 第1回 豊田市公共交通会議 会議資料</p>

【協議案件】

(1) 豊田市公共交通会議規約改正について

○事務局 【協議1】に基づき説明。

意見等なし。

<協議結果：全員承認>

(2) 地域バスの自家用有償旅客運送の登録更新等について

①旭地域バス(区域運行)

②旭地域バス(路線定期運行)

○事務局 【協議2-1、2-2】に基づき説明。

○運輸支局 自家用有償旅客運送について、運転士の担い手が少なく高齢化が進み、事故が増える傾向にある。登録更新を機会に、運行管理体制や運転士との連絡体制を確認して、より一層の安全運行に取り組んでいただきたい。

○事務局 承知した。

○委員 豊田市の地域バスは、原則、中学校区を大枠とした地域をまたぐ運行ができないと聞いているが、旭の地域バスが恵那市へ乗り入れをしている理由は何か。

○事務局 地域バスは原則、中学校区であるコミュニティー内を運行して、鉄道や基幹バスと接続できるようにしている。生活圏内である隣町へ乗り入れすることで、隣町の基幹バスや地域バスへの接続ができる場合は、地域の状況に応じて相談しながら、地域バスの運行地域を決めており、区域外の運行も認めている。

- 委員 上郷地域バスの運行地域では、病院や買い物のために他の地域までバスを運行してほしいという要望もある。今後ぜひ検討してほしい。
- 委員 旭地域バスの区域運行と路線定期運行の関係性について詳しく説明してほしい。
- 事務局 区域運行は予約制のデマンド運行で、路線定期運行は時刻表のとおり現在週2回運行している。午前は4路線を運行して、午後はデマンド運行である。今回は、路線定期運行を週2回から週1回に減らして、区域運行の予約可能時間を延ばすという改編となっている。
- 委員 承知した。

<協議結果：全員承認>

③足助地域バス（路線定期運行「地域巡回線」）

④足助地域バス（路線定期運行「通学線」）

- 事務局 【協議2-3、2-4】に基づき説明。
- 意見等なし。

<協議結果：全員承認>

(3) 地域公共交通確保維持改善事業について

- 愛知県 【協議3】【協議3補足資料】に基づき説明。

- 事務局 【協議3】に基づき説明。

意見等なし。

<協議結果：全員承認>

【報告案件】

(1) とよたおいでんバスのバス停移設について

土橋・豊田東環状線

- 事務局 【報告1】に基づき説明。

意見等なし。

(2) 地域バスの路線改編等について

①足助地域バス（路線定期運行「地域巡回線」）

②足助地域バス（路線定期運行「通学線」）

- 事務局 【報告2-1、2-2】に基づき説明。

- 委員 新設のバス停は、バスの進行方向と反対側に設置されている。安全確保のためにどのような措置をとっているのか。

- 事務局 バスの停車場所の隣は田んぼであり、安全に利用者が下車できる場所がある。バス停新設の際の現場確認は、警察をはじめとした関係機関と行い、了承を得ている。

- 委員 バスの降車後について、子供達への指導はどうなっているのか。

- 事務局 バスの後ろは通らないなど、子供達へのバス降車後の安全確保については以前より学校を通じて行っている。

- 委員 豊田市には今回の新設バス停以外にも片側のバス停はたくさんある。間違っでバスの進行方向と反対側で待っているときは、バスが見えてから慌てて道路を横断する危険もある。子供達への指導をしっかりと行ってほしい。また、アメリカなどでは一般車はスクールバスを追い抜けないなどの厳格なルールがある。豊田市でも、バスの運行上のルールや利用者がバスを待つときのルールなどを検討して、安全を徹底してほしい。
- 事務局 豊田市内においてんバスも地域バスも片側バス停がいくつかある。安全性を確認して、全体を見ながらしっかりと対応していきたい。

(3) 藤岡地域バスのイベント中止による無料運行中止について

- 事務局 【報告3】に基づき説明。
意見等なし。

(4) 知立市ミニバス2コースの路線改編について

- 事務局 【報告4】に基づき説明。
- 委員 バス停が変わらない軽微な経路の変更については、協議案件ではなくて報告案件とする公共交通会議もあるが、豊田市では経路の変更は全て協議案件ではないのか。
- 運輸支局 今回は軽微な経路変更ではなく、工事による道路の廃止である。本来は協議案件となるべきものだが、知立市での手続き上の関係で、事後の報告案件となっている。

(5) とよたおいでんバスの利用促進について

- 事務局 【報告5】に基づき説明。
- 委員 利用促進策は、豊田市公共交通会議の協議案件となるのか報告案件となるのか。
- 事務局 利用促進策の中でも、バスの運賃に関わるもの、増便減便に関するもの、経路の変更を伴うもの等については、協議案件となる。イベントへの出展などは、報告案件としている。
- 委員 活性化再生法に基づく協議会においては、利用促進策の一部を協議案件として位置づけている。資料1ページの表記と豊田市公共交通会議規約上の表記を合わせるべきだ。
- 事務局 承知した。
- 委員 「バスを活用したウォーキングコースの作成」が今後の検討事項となっている。新型コロナウイルスの影響による外出自粛で運動不足になっている高齢者なども多い。まずは身近なところを歩くことから始めるのが大切だ。「バスを活用したウォーキングコースの作成」を検討してほしい。
- 事務局 検討する。
- 委員 「自転車積載用のラックの設置」について大変期待をしているのだが、進捗はどうなっているのか。
- 運輸支局 自転車積載用のラックは、保安基準上は問題ない。安全性について、警察と協議中と報告を受けている。
- 事務局 既に路線バスに自転車積載用のラックを設置している事例もあり、どうしたら実現できるか現在調整中だ。

(6) 令和元年度バス利用状況等について

- 事務局 【報告6】に基づき説明。

- 名鉄バス 令和元年度の豊田市内を運行する名鉄バス自主路線6路線の利用者数は、前年の96%であり、189万人だった。中でも星ヶ丘・豊田線は赤池地区の商業施設への移動需要が多く、利用者が増えた。また、矢並線は足助地区へインバウンドの観光利用が多かった。4月、5月は新型コロナウイルスの影響で、利用者は前年の40%程度だった。6月は回復の兆しが見られ、利用者数前年の70%程度となっている。豊田西市内線は、4月からの増便の効果があり、6月の利用者数は前年の117%となっている。名鉄バスでは、新型コロナウイルス対策として、バス車内の換気、消毒、クリーンカーテンの設置などを行っている。
- タクシー協会 タクシーは毎年乗務員が減少しており、仕事があってもサービスができない状況にある。新型コロナウイルスの影響は大きく、残業、出張、飲食に伴う需要がほとんどなくなっている。愛知県内に非常事態宣言が出る前から、乗務員を半分休ませているタクシー事業者が多い。5月の利用者数は前年の30%程度である。愛知県の中で豊田市内が一番厳しい状況だ。法人からの需要が減っていることも要因である。
- 委員 豊田市公共交通会議規約には、「地域住民の需要に応じ、住民の生活に必要なバス等の利便の増進を図るため」に様々な事業を協議すると記載されている。「高齢者」や「障がい者」への視点をもっと取り入れて事業を進めていただきたいと思います。名鉄バスでも実施している「高齢者割引制度」について、豊田市でも検討していくことになった背景にはどのようなことがあるのか。
- 事務局 令和元年9月の広報誌などでもお伝えしているように、豊田市では「高齢者の移動に関する総合対策」を展開していく方針だ。支援事業の柱は2つあり、その1つは、「高齢者が車に乗らなくても良い環境づくり」である。高齢者に優しい移動手段の導入ということで、ドアツードアの移動が可能なタクシーを活用して、豊田市内の3地区では地域バスに代えて地域タクシー運行の実証実験をしている。今後、公共交通会議でも報告していきたい。タクシーの活用は運行経費も低く抑えることができ、持続可能な施策である。また、足助地区、旭地区、稲武地区では、「たすけあいカー」で市民のマイカーを使って、高齢者の移動を支える仕組みを作っている。バスの「高齢者割引制度」と福祉部で行っているタクシー助成の拡大も検討中だ。柱のもう1つは、「高齢者が安全に車を運転できる環境づくり」である。本市の交通安全防犯課は後付け安全装置の補助制度を昨年9月の補正予算及び令和2年度当初予算で対応している。また、環境政策課では、急発進しない高齢者に適した車である、超小型電気自動車補助制度を拡大している。
- 委員 これから高齢者人口が増加し、運転免許返納も進めていく中で、通院など生活に密着した必要不可欠な移動手段の確保がますます重要となっていく。障がい者や高齢者が気楽に出かけられる豊田市になれば良いと思っている。
- 会長 様々なご意見に感謝申し上げます。今日ご指摘いただいたことは、行政も悩んでいることである。どのような取組をしていくべきかについては、交通事業者や社会福祉協議会を始めとした、様々な関係機関と相談しながら、1つずつ進めて行きたいと思っている。また皆様にはご協力をいただきたい。
- 委員 新型コロナウイルスの影響下で、皆様は大変な思いをしていらっしゃる。それは悪い面だけではなく、身近なところに視点を移して少子高齢社会の中でどう生きていくのかを考える機会が与えられている側面もある。それぞれの立場から知恵を出し合って、この状況を乗り越えていくのが大切だ。

以上